



広告景観推進協力員通信

編集発行：横須賀市
都市部景観推進課
TEL 822-8127
FAX 826-0420



時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃より、本市屋外広告物行政にご協力いただき、厚くお礼申し上げます。



追浜地区



上町地区



久里浜地区

屋外広告の日に総勢 87 名が参加

9月10日(金)は、追浜、上町、久里浜、市内3地区において「屋外広告物適正化キャンペーン」を実施しました。違反広告物除却数は16件、事業主等の啓発件数は、54件でした。また、合同で行ったクリーン活動につきましては、70%ゴミ袋に、可燃ゴミ3袋、不燃ゴミ3袋、缶・ビン・ペットボトルゴミ3袋でした。

参加された方々は、広告景観推進協力員、クリーンよこすか市民の会の皆さんのほか、横須賀・田浦・浦賀警察署、国土交通省横浜工事事務所、神奈川県横須賀土木事務所、東京電力、NTT東日本、神奈川県広告美術協会でした。皆さん、ご多忙中のなか、ご協力ありがとうございました。

今回は、TVKテレビ、毎日新聞から、上町地区の取材の申し込みがありました。毎日新聞の記事は裏面に掲載しましたのでご覧ください。また、テレビ取材につきましては、録画(2分程度ですが…)



市民ホールでのパネル展

していますので次回、平成17年2月9日の意見交換会のときに鑑賞したいと思います。

身分証明書の有効期限が平成17年3月31日までの方にお知らせです。

(協力員番号1番~79番と156番~171番の方)

協力員の任期は、委嘱日から翌年度末日までとなっています。再任を希望されるかたは、再度講習会を受講してください。なお、再任のための講習は、再任の6ヶ月前から受講できます。

今年度の講習会日程は下記のとおりです。

- ・平成16年11月25日(木)
- ・平成17年1月21日(金)
- ・平成17年3月17日(木)

開催場所：市役所3号館301会議室

開催時間：午後2時~(1時間30分程度)

受講を希望される方は、事前に都市部景観推進課822-8127(直通)までご連絡ください。また、再任を希望されない方は、委嘱任期終了後(平成17年3月31日)に、身分証明書・腕章等を当課までご返却ください。

また、再任の講習会につきましては、前回の意見交換会でもありましたように「文書等によって再任の手続きをするよりは、意思確認のためにも2年に1回は、受講したほうがいい」等の意見が多くあったことから、従前どおり講習会を開催いたしますので、よろしく願いいたします。

事務局から：汐入の市民活動サポートセンターにおいて協力員制度の紹介、活動状況、講習会の模様等のパネル展をしますのでぜひご覧ください。展示期間は、来年1月11日~21日です。